

党と協力して労働者公民権擁護運動を組織して徹底的に闘争せんとする  
ものである

右声明す

昭和四年二月五日

日本労働組合同盟

執行委員会

4. 2. 21
565

日本労働組合同盟臨時執行委員会 同之件

昭和四年二月

片作

財團事務局